



# 令和6年度定期人事異動の概要

## 1 異動の方針

### (1) 特定施策の推進体制の構築

- ・人口減少地域振興のため地域づくり課内に「和賀・川東地域振興支援室」の設置
- ・移住定住及びUIターン取り組み強化のため都市プロモーション課内に「住みたい北上係」の設置
- ・地籍調査再開に向け農林企画課の体制強化
- ・障がい児対応強化のためこども療育センターに心理師を配置
- ・児童福祉法改正への対応のため「子育て世代包括支援センター」を「こども家庭センター」に改称

### (2) 人材の育成や組織の活性化のため5つの観点を重視

- ① 適材適所 ② 活力ある職場環境づくり ③ 有能な人材の管理・監督職への登用 ④ 専門性の考慮 ⑤ 計画的・機動的配置

### (3) 高齢層職員活躍に向けて

- ・公務員の定年年齢を65歳とする定年延長制度が実質的にスタート
- ・高齢層職員がますます活躍できる環境づくり

## 2 異動の規模

	人数	内 訳
異動者	207	新採用職員を除く。異動者の割合31.9%（うち、組織再編・昇任等のみの24人を除く実質異動者183人（28.2%））【参考】令和5年度189人（実質175人）
職員数	649	派遣等含み、短時間再任用職員除く。前年比3人減。
退職等	20	部長級1人、課長補佐級1人、係長級1人、主任級1人、主査級3人、主事級1人、保健師1人、保育士・幼稚園教諭4人、調理師1人、任期付6人
採用	17	事務(上級)12人、上級土木1人、保健師2人、校務技能員1人、任期付(保育士・幼稚園教諭)1人

## 3 異動のポイント

### (1) 高齢層職員の効果的配置

役職定年等により一般職員となる60歳超の高齢層職員について、これまでの豊富な行政経験を活かして、後進の指導や難易度の高い業務への従事、市と業務上関わりの強い公益的法人等との人事交流によりさらなる連携強化を図ります。

### (2) 専門性を考慮した人事配置

- ① 専門職の採用(上級土木:1人、保健師:2人)・配置(心理師:1人)
- ② 能力や経験の活用のためフルタイム再任用職員を任用:5人

### (3) 外部団体との人事交流等

#### 外部団体との派遣交流

- <派遣>
- ・経済産業省東北経済産業局 ...継続1人
  - ・岩手県後期高齢者医療広域連合 ...継続1人
  - ・岩手中部広域行政組合 ...継続1人(相互派遣)
  - ・市内の公益的法人 ...新規3団体へ各1人

#### <割愛採用>

- ・経済産業省東北経済産業局からの割愛職員を商工部に配置 ...継続1人
- ・岩手県警察本部からの割愛職員をまちづくり部地域づくり課に配置...継続1人

#### <受入>

- ・北上地区消防組合からの研修職員を企画部政策企画課に配置...継続1人
- ・岩手中部広域行政組合からの研修職員を企画部総務課に配置...継続1人(相互派遣)

## 4 職員数の主な増減内訳

所 属	増減	主 な 内 容
企画部	2	「住みたい北上係」設置(都市プロモーション課+1)、業務量勘案(総務課+1)
財務部	△4	資産調査室解散(資産税課△3)、契約電子化による効率化(財政課△1)、業務量勘案(資産経営課△1、収納課+1)
まちづくり部	2	「和賀・川東地域振興支援室」設置(地域づくり課+1)、団体支援(生涯学習文化課+1)
生活環境部	△2	業務量勘案(市民課△1、環境政策課△1)
福祉部	0	組織再編(国保年金課△1)、業務量勘案(長寿介護課+1)
健康こども部	△3	業務量勘案(健康づくり課+1、子育て支援課△1、幼稚園・保育園△5、こども家庭センター+1)、心理師配置(こども療育センター+1)
農林部	2	地籍調査対応(農林企画課+2)
都市整備部	△1	業務量勘案(道路環境課△1)
議会事務局	1	業務量勘案(議事課+1)
教育委員会	1	業務量勘案(文化財課+1、南部学校給食センター+1、北部学校給食センター△1)
他団体派遣	△3	国土交通省岩手河川国道事務所△1、岩手県地方税滞納整理機構△1、岩手県東京事務所△1

【参考】女性職員登用の推移(係長職以上 各年4月1日現在)

	H31	R2	R3	R4	R5	R6
係長級以上の全職員数(人)	190	194	203	207	207	221
うち女性職員数(人)	56	56	59	60	63	66
女性職員の割合(%)	29.5	28.9	29.1	29.0	30.4	29.9